

午後4時6分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

議長（木村喜徳君） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

第19 議案第86号 平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）

議長（木村喜徳君） 日程第19、議案第86号平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 議案第86号平成13年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）について、説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示してありますとおり、歳入歳出それぞれ2億6,946万5,000円を追加し、219億4,661万9,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め4.5%の伸びとなっております。

次に、第2条の地方債であります。第2表のとおり追加して公共土木施設災害復旧事業外1件、変更として上水道事業出資金外6件であります。なお、細部については助役より説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 助役。

（助役 柵木 孝君登壇）

助役（柵木 孝君） 引き続きまして、事項別明細について歳出から主なものをご説明申し上げます。

最初に、給料、職員手当及び共済費につきましては、人事院勧告及び人事異動等により変更額を計上したものでございます。この人件費につきましては、各款同様の理由でありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、第2款総務費では、第1項総務管理費、第11目幹線交通対策費の循環バス購入費等で2,024万8,000円を追加。次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費、第7目高齢対策費の介護保険事業勘定特別会計繰出金で1,318万6,000円を減額、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の地上物権補償費等で1,746万6,000円、第6目児童手当費の児童手当等で3,996万8,000円をそれぞれ追加。次に、第4款衛生費では、第2項清掃費、第4目し尿処理費の合併処理浄化槽設置費補助金等で1,162万8,000円を追加、第3項上水道費、第1目上水道施設費の水道事業会計

出資金で1億4,200万円を減額。次に、第6款農林水産業費では、第1項農業費、第4目農業振興費の「ぐんまの野菜2001」生産対策事業補助金等で1,728万3,000円を追加、第2項林業費、第1目林業諸費の改良工事等で1,270万円を減額。次に、第8款土木費では、第2項道路橋梁費、第2目道路維持費の道路名称標識設置工事等で2,348万9,000円、第3目道路新設改良費の側 施設新設工事等で1,950万円、第4項都市計画費、第2目区画整理費の中土地区画整理組合公共施設管理者負担金等で1,927万8,000円、第4目街路事業費の用地買収費等で4,534万3,000円をそれぞれ追加。次に、第10款教育費では、第2項小学校費、第1目学校管理費の学校施設整備工事等で2,252万8,000円、第3項中学校費、第1目学校管理費の学校施設整備工事等で1,382万9,000円、第6項社会教育費、第3目文化財保護費の地質調査委託料等で1,316万9,000円をそれぞれ追加、第7項保健体育費、第2目学校給食センター運営費の学校給食センター特別会計繰出金で1,200万6,000円を減額。次に、第11款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第1目公共土木施設災害復旧費の災害復旧工事等で5,510万円、第2項農林施設災害復旧費、第1目農林施設災害復旧費の災害復旧工事等で8,770万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。第8款地方交付税では、普通交付税で3億1,567万1,000円を追加。次に、第12款国庫支出金では、第1項国庫負担金で7,000万円、第2項国庫補助金で2,347万6,000円をそれぞれ追加。次に、第13款県支出金では、第2項県補助金8,224万円を追加。次に、第16款繰入金では、財政調整基金繰入金2億2,127万2,000円を減額。次に、第19款市債では、上水道事業出資債等で1,720万円を減額するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。終わります。

議 長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 歳入の方の地方交付税、補正をして37億6,700万円余りですか、地方交付税は確定していると思うのですけれども、これですべての数字なのでしょうか。それが1点。

それから、51ページの臨時財政対策債8,100万円ほど増額していますが、臨時財政対策債は平成13年から平成15年までということなのでも、臨時財政

対策債発行可能額に対して2億8,100万円というのは何パーセントぐらいを占めているのでしょうか。

それから、54ページ、2の1の11の18、循環バス購入費の1,970万円は、議員説明会でさまざまな議論がありました。また、聞くところによりますと、総務常任委員会の方でも積極的な意見交換があったようでありますけれども、公立藤岡総合病院のシャトルバスの関係と大いにリンクしていると思うのですけれども、公立藤岡総合病院の方とどのような調整を行った結果、こういうことになったのか。その点についても説明をお願いいたします。

それから、その下の54ページ、ららん藤岡の工事請負費270万円、ららん藤岡については看板等の設置等、次々と追加の工事が出ているわけですが、この辺の工事の内容、それからその理由について伺います。

次に、55ページ、2の1の19の11、オウム対策費の印刷製本費の215万2,000円は、市民の方から市民の善意によっていろいろ寄附をしていただいて、オウム追放にいろいろ役立ててきたわけでありますけれども、この残を雑収入にということの中で一般会計に入れるというようなことだったのであるけれども、それはちょっといかがなものかというふうをお願いした経緯があります。その結果、指定寄附金としてこういうふうになってきたと思うのですけれども、215万2,000円の内容についても説明をお願いいたします。

それから、65ページ、4の3の1の24の水道会計出資金についても説明をお願いいたします。

それから、82ページ、郷土博物館建設事業の1,243万4,000円、委託料の方で1,240万円ほど載っていますけれども、設計委託料の内訳は収蔵庫だけなのか、あるいは博物館も含まれているのか。それから、その下の地質調査委託料についても収蔵庫の建設部分だけの地質調査なのか、それとも博物館を含めた建設予定地の全体の地質調査なのか、その辺について説明をお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

（企画部長 田中信一君登壇）

企画部長（田中信一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

最初に、45ページの地方交付税の関係でございますけれども、この関係につきまして平成13年度といたしまして7月31日に交付決定をいただいております。この金額につきましては、32億6,730万7,000円でございます。今回の補正によりまして全額でございます。これにつきましては、特別交付税が5億円入っておりますので、37億6,730万7,000円という金額になっておりますけれども、普通交付税につき

ましては先ほど申し上げましたように決定が32億6,730万7,000円でございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、51ページの市債の関係でございます。臨時財政対策債の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおりでございます、全額100%でございます。

続きまして、企画の関係でございますが、54ページの歳出でございます。ららん藤岡の駐車場防犯設備工事費270万円の関係でございますが、この関係につきましては騒音族、あるいは深夜族の対策ということの中で、バンプの設置をお願いするものでございます。この関係につきましては、現在2カ所ということでございまして、間口10メートル、奥行き2メートルのバンプの設置をお願いするというので、今回270万円を計上させていただきます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

最初に、病院のシャトルバスの関係でございますけれども、外来センターと病棟の間のシャトルバスにつきましては、病院の方におきましていろいろと関係機関と協議を重ねてきたというふうに聞いております。そういった中で、病院間のみのバスの運行よりも、より広い地域を運行することによって患者さんや広い意味での利用の促進ということの方がよろしいのではないかとということで、藤岡市に対しましても病院側からそういった市バスの運行の要請等が口頭でございました。市におきましても、時を同じくいたしまして、老人クラブや商工会議所からも要望がありまして、藤岡市といたしましては交通弱者の足の確保と公共施設等を結ぶ、公共機関が当市には市街地に不足しているという認識の中で、今回のお願いというふうになったわけでございます。いろいろと病院内で検討した結果、シャトルバスにかわりまして業務用の連携車両を病棟と外来センターの間に走らせて、例えばお医者さんだとか、看護婦さん、そういった職員やまた医療関係の物品の搬送だとか、そういったものを白ナンバーの車で必要に応じて行うというふうに聞いております。したがって、外来センターに通院する一般の市民の方につきましては、このバスを利用くださるような形になります。

それから、2点目のオウムの関係でございますが、過日協議会の中でいろいろと説明をさせていただいたとおりでございます、指定寄附ということで藤岡市の方へ対策協議会からいただきました。そうした中でオウムの事件があれだけの事件だったこともありまして、100団体近く加盟されている各種団体で活動記録をつくりたいということの話も出まして、今般そういった形の中で活動記録をつくっていきいたいということで予算の計上を

させていただきました。今のところA4判で1,000部ぐらいを予定しておりますけれども、そういうことでご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 上下水道部長。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） 65ページの水道事業会計出資金についてお答えを申し上げます。

当初予算の編成の段階では、老朽石綿管の更新事業につきましては起債事業で実施するというで考えてございました。その際の更新事業費は全体で7億5,745万9,000円でございます。上積み事業にかかわる工事負担分を除いた地方負担額6億3,744万4,000円の4分の1の出資、1億5,900万円を出資金として予算計上してあったものでございます。その後、老朽石綿管の更新事業が国庫補助事業の対象となり、補助対象事業が生じたことにより更新、それと道路占用の基準が変更になりまして、配水管等を浅く埋設いたします、いわゆる浅層埋設が実施されております。これによりまして仮設の排水管、給水管が必要なくなったこと、それともう一つは土工費が減額になった。このことによって事業費が減額になっているのです。こうした中、上積み事業内の単独事業費から工事負担分を除いた地方負担額6,800万円の4分の1である1,700万円の今回出資を受けることとなったものであり、1億4,200万円の減額をお願いするものであります。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） ただいま佐藤議員から郷土博物館建設事業の委託費1,243万4,000円の内訳についてのご質問等をいただきました。お答えをさせていただきます。

最初に、お断り申し上げますが、この関係につきましては10月14日に議員との意見交換の中で埋蔵文化財の収蔵庫の建設という中でご説明をさせていただきました。そういうことで、平成14年、平成15年に建設計画を今進めておりますところの収蔵庫の設計委託料でございます。ちなみにご案内のとおり、設計につきましては基本設計と実施設計というふうに分かれるわけですが、今回お願いするのは基本設計の分でございます。

それから、いま一つの地質調査委託料の関係でございます。質問の内容が全体の博物館を含めてまでのボーリングであるのか、あるいは収蔵庫のみのボーリングであるかというご質問をいただいたと思いますが、今回お願いするのは収蔵庫部分のボーリング調査でございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 交付税の関係なのですがけれども、臨時財政対策債の関係を足してそれです

べてだということですから、その関係を足しても40億円強ですか、藤岡市の交付税については平成10年に40億3,300万円ほど、それから平成11年は45億1,300万円、平成12年は44億7,200万円の交付を受けていると思うのですが、今回両方足しても40億円強ということですので、4億円近くマイナスということなのですけども、この辺の原因といいますか、要因といいますか、どういった理由で4億円近くの減なのか、対費用の関係なのか、それとも需要額だとか、収入額だとか、その辺の関係なのか。その辺についてもう少し詳しくお知らせください。

それから、循環バスの関係なのですけども、これは病院議会の方でいろいろ議論があったようですし、シャトルバスを運行するのだという説明も病院議会の方でいろいろあったようですが、これもよく調べていきますと実施計画書に載っていないものが以前から循環バスの要望が市内からあったという説明ですけども、実際には実施計画書に載っていない新規事業です。どうもその辺がきちんと病院側と打ち合わせをした中でこういった事業をやるのか。総務部長の答弁ではちょっと納得いかないのです。当然そういうことであれば、急に市民が要望するわけはありませんから、何年か前からきちんとかういうことの中で市内に循環バスを走らせていただきたいという要望があったと思うのです。そのことによってきちんと3カ年の実施計画書に載せてその辺の事業をやっていくというのが藤岡市の中ではルールになっていると思うのですけれども、この辺についてもう一度答弁をお願いいたします。

それから、ららの関係でありますけれども、バンプの設置ということですけども、藤岡市だけではなくてほかの施設でもこういうものを設置していると思うのですけれども、その辺はどのような効果があるのか。その辺の確認作業はきちんとできているのでしょうか。その辺についてもう一度答弁をお願いいたします。

それから、水道の関係なのですけども、これは水道の方でまた議案が出てきますので、そちらの方でもう少々詳しくお聞きしたいと思いますので、以上2回目の質問とさせていただきますので、答弁の方をよろしくをお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） 自席からお答えをさせていただきたいと思いますが、地方交付税の関係でございますけれども、今回3億1,567万1,000円の補正をお願いするものでございますけれども、平成13年度の普通交付税につきましては先ほども回答させていただきましたように7月に決定が参ったわけでございます。決定額につきましては32億6,730万7,000円で、36億9,066万8,000円が前年度の交付税の決定額でございます。比較いたしますと11.5%の減額ということでございまして、この金額が4億2,336万1,000円の減ということになっておるわけでございます。また、

普通交付税の予算措置につきましては、当初でございますけれども28億5,000万円、9月で1億163万6,000円を計上いたしまして、今回3億1,567万1,000円の補正をお願いするものでございます。

また、大幅減となった理由につきましては、基準財政需要額では従来国が交付税総額の不足分を借り入れまして、これを地方に配分しておったわけでございますけれども、平成13年度より国の交付税の特別会計の借り入れを国と地方が折半するということになりまして、この地方にかかる不足分を交付税から臨時財政対策債に振りかわったということでございますので、よろしくお願いたします。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩します。

午後4時34分休憩

午後4時35分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 財政課長。

（財政課長 植竹晴喜君登壇）

財政課長（植竹晴喜君） 佐藤議員の普通交付税の減額の理由ということであります。先ほど企画部長の方から答弁させていただきましたように、1点目が臨時財政対策債への振りかえというのが大きな一つの理由であります。また、そのほかの理由といたしましては平成12年度で法人市民税とかが若干伸びました関係がございます。これが翌年度に前年度の実績を算入される関係がありますので、その分が調整ということで減額の方に影響しております。主な理由といたしましては、その2点であります。ちなみに基準財政需要額では、平成12年度と平成13年度と対比いたしまして約1億9,500万円の減額、基準財政収入額といたしましては平成12年度、平成13年度対比が平成13年度は増えまして1億5,900万円の増額であります。需要の方がマイナス1.9%の減、収入の方がプラス2.4%の増であります。

以上であります。よろしくお願いたします。

議長（木村喜徳君） 企画部長。

企画部長（田中信一君） ただいまは失礼いたしました。ららん藤岡の騒音族だとか、深夜族に対するところのバンプの関係でございますけれども、ご承知のようにこの関係につきましてはいわゆる土曜日を集中的に深夜族等があらわれまして、警察とも協議をさせていただきながら現在進めさせていただいておるところでございます。しかし、第1回の対策といたしましては、9月23日より深夜の12時には消灯をさせていただきまして、現在進めさせ

ていただいておりますけれども、警察の方から再三バンプの設置につきましての要請が来ておるわけでございます。その関係につきまして、うちの方も警察等を通じたり、あらゆるところを調査したのですけれども、新聞等で見たとところによりますと1カ所やったという記事等は見させていただいたのですけれども、現段階の調査ではこのような実施をしておるところというのははっきり確認がされておらないというのが実状でございます。どのような効果があるのかという議員のご質問について、まことに今の段階では申しわけないのですけれども、そのような状況というのが現在の状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えをさせていただきます。

バスの関係なのですけれども、平成14年から平成15年、平成16年と3カ年の実施計画の中には循環バスの計画は載っておりますけれども、それ以前の平成13年、平成14年、平成15年、昨年の計画につきましては、事業の進捗熟度というものがないために実施計画には載せてありませんでした。実施計画につきましては、総合計画の基本構想だとか、実施計画等に基づきましてなるべくその計画に沿った形の中でやるということが望ましいということであると思っております。しかしながら、バスにつきましてはいろいろと協議の中で、例えばバスを運行しない場合にどういった方法があるか。例えば、ボランティアの人たちが朝予約しておいて、患者を移送サービスのような形で何かできないか。そういうような検討もNPO等もできておりますので、いろいろと検討してまいりまして、そういう過程の中で今年の夏ごろになりまして初めてバスの運行の方向性が見えてきたわけがあります。そういった観点から従来の実施計画の中に載せられなかったということでございますので、ご理解をいただければと思います。

議長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 交付税の関係なのですけれども、需要額が減って、収入額が増えたのだと、対費用だとかその辺の問題については触れていただけなかったのですけれども、いずれにしても交付税の関係については、圧縮が必至だということが新聞でもテレビでもいろいろマスメディアを通じて言われているわけなのですけれども、その都度予算委員会なり、決算委員会なりに交付税についての見込みというのですか、市の幹部はどのように想定しているのだという質問をしてもなかなか答弁をしていただけなかった経緯がありますので平行線で、いずれにしてもほとんど行政にかかわっている人たちすべてがこれは今後厳しくなるよという認識は持っていると思うのです。藤岡市だけが持っていないのか。なかなか答弁してくれないからわからないのですけれども、だれがどう考えてもいずれにしても今後厳しくなるのは目に見えてわかっているわけですから、その辺について今後予算を組む上で

十分にその辺を配慮して予算組みをしていただきたいというふうに思います。

それから、ららの関係ですけれども、270万円の工事費をかけてバンプを設置するというのでありますから、ぜひよく精査をして効果のあるものを取り付けていただきたいというふうに思います。

それから、循環バスでありますけれども、この関係については総務部長からいろいろ説明がありますけれども、いずれにしても病院の関係で病院側がシャトルバスの運行がちょっと無理だ、その辺の医師会との兼ね合いもあるという話もありますので、もう少々きちんと検討をした中で費用対効果も精査し切れていないという感がぬぐえませんが、私はこの部分に対してはいま一度よく見直していただきたい。見直していただけないとすれば、今回の補正に対しては賛成をいたしかねます。全体の部分については、おおむね仕方がないのかという気もしていますけれども、この部分についてはどうしても納得がいきませんので、そのことだけははっきり申し上げて質問を終わります。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

松本啓太郎君。

- 4 番（松本啓太郎君） 先ほど収蔵庫の件で質問され、また部長が答えていただきました。文化財保護費ということで、説明の中には郷土博物館建設事業とあります。さきの意見交換会の中の説明によりますと、収蔵庫につきましては4億5,000万円、それで私メモをしたのですが、一応国よりそのうち50%補助がある。それから県から25%、市の持ち出しが25%というようにお聞きしておるのですが、これでいきますと4億5,000万円というと市の持ち出しが1億1,000万円くらい払うわけです。それで、循環バスの関係のところでは上限が800万円に対して5分の3の補助ということで説明を受けておりますが、収蔵庫についても補助の例えば坪単価はどのくらいまでは50%、25%が当てはまるのか。計画されております4億5,000万円は、50%、25%を当てはまるのだよということであれば、それはそれで結構かと思えますけれども、その辺のところをお聞きいたしたいと思います。

それから、郷土博物館建設事業費ということでございますので、24億円につきまして国、県からの補助金があるかどうか。その辺のところをお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） ご質問をいただきました最初の収蔵庫の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、最初にこの事業の補助制度を申し上げますが、埋蔵文化財センター建設費国庫補

助事業ということであります。ただいま質問の中にございましたように、国が50%、県が25%、市が25%という内訳になっております。ちなみに上限の関係ですが、最高限度額が2カ年継続事業で国においては2億1,000万円が限度でございます。そうした金額がそのとおりいくのかというご指摘ですが、この関係については過去の事例から予算措置をいただき、そうした形で補助金が交付されると現時点においては理解をしております。

それから、いま一つ郷土博物館の関係がございましたが、この関係につきましては、郷土博物館の建設事業そのものの補助制度は現在国においてはございません。そういうことで本市が今考えております事業につきましては、ふるさとづくり事業ということで起債事業でございます。この内訳を申し上げますと、起債が75%、それから先ほども交付税の話がありましたが、交付税措置として後年度に30%から55%という交付税措置があるということで、本市の現状でいきますと49%ぐらいになるかということで、起債事業を適用しながら実施をしていくということで計画をさせていただいております。

以上でございます。

議 長（木村喜徳君） 松本啓太郎君。

4 番（松本啓太郎君） 教育費ということで、その中の文化財保護費ということで出ております。

前々からの計画であったというようなお話も聞いておるわけでありますが、やはり時代は大変不況だ、いろいろと会社でもリストラだというような時代でありまして、その辺のところでは果たして24億円なりのものを見直しというお考えはありますか。

それから、私は北中の近くに畑がございましてたびたび行きまして、様子というものは見ておるわけでありますが、通学路の問題も私が一生懸命リヤカーを引っ張った元の道路を舗装されて、それでそこを中学生なり、また小学生も通っております。また、高校生も通っておるということで、雨が降ったとき中学生も傘を差しながら、また通勤時間帯でありますので、それをよけながらというようなことでもあります。産業道路、それから第二...

…。

議 長（木村喜徳君） 暫時休憩します。

午後4時52分休憩

午後4時52分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） 松本啓太郎君。

4 番（松本啓太郎君） そうということで、学校現場に近いものの整備、確かにこの博物館の計画

はそれはそれでいいと思いますが、その前にそういう通学路の整備、あるいは校庭のほこり等が非常に冬から春にかけて多いわけであります。そういうことで、ぜひそちらの方の整備もお願いしたいと思います。

それから、先ほどの循環バスの件であります、大変高価なバスを使われるということでありますけれども、やはり特別仕様の車ということになりますと、維持管理という面で私はそれなりの支出が出るのではないかというふうに思います。これは私の意見でございますが、普及型のバスでいいのではないかというふうに思います。

それから、もう1点であります、60ページ、児童館建設事業ということですが、委託料、測量委託料とありますが、これは1カ所ですか、2カ所ですか。その辺をお伺いいたします。校区がどこであるか、ご説明願えればありがたいと思います。

以上です。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） 自席からお答えをさせていただきます。

いろいろ教育関係でご心配をいただきましてありがとうございます。最初のご質問の博物館の建設計画の見直しについていかがなものかということでご質問をいただきましたが、多少経過を申し上げさせていただきますと、この事業につきましては毛野国白石丘陵公園の建設事業の一つということで博物館の位置づけがされております。そういうことで、これまで多額な経費が既に投資をされております。ちなみに申し上げますと、現時点において約8億円、そのうち国が4億円を出しております。そういうことで、私も10年ほど担当課長、担当部長ということでやっておりますが、今の段階において私の方から見直すと、見直さないとかという発言については、私もいかがなものかと思っていますので、差し控えさせていただきます。ただ、担当者としては当然のことながらこれまで多くの人にいろいろお力添えをいただきながら現時点まで事業に取り組んでおります。それと職員もそうしたことで一生懸命やってきております。最終的には私が判断することではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、通学路の関係等いろいろ話ございましたが、これまで教育委員会ではさまざまな事業の展開をしております。当然次代を担う子供たちの安全対策、あるいは学校において安全に勉強できる環境も取り組んでおりますので、見方で一つ一つあれを一遍にやればということでもないと思いますので、博物館の関係も次代を担う子供たちの重要な教育の場でありますから、引き続き通学路はもちろん所管は都市建設部ですが、協議をしながらよりよい改善を目指して担当として取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（木村喜徳君） 健康福祉部長。

(健康福祉部長 中易昌司君登壇)

健康福祉部長(中易昌司君) お答えいたします。

神流小校区につきましては、9月補正で計上しております。今回につきましては、第二小校区でございます。ちなみに60ページの13の委託料の測量委託料につきましては第二小校区、次の設計委託料につきましては神流小校区の入札の件、次の建物調査委託料、土地借上料、地上物権補償費いずれも第二小校区でございます。

以上でございます。

議長(木村喜徳君) 他にご質疑願います。

青柳正敏君。

14番(青柳正敏君) 54ページ、循環バスの問題ですけれども、私知らなかったのですけれども、13年ぶりだということで載っておりました。そういった中で、当時の議員がそれまで行っていた市民へのサービスを断ち切るという決断というものを思うと、そういったときの反省をどのような形の中で今計画に反映させているのかを伺いたしたいと思います。

また、購入バスでありますけれども、私、意見交換会の際にも申し上げたわけでありまして、なぜ箱型といいますが、ボンネット型のレトロバスと言われるような車種でなければならないのかという、その点に大変疑問を持つわけでありまして、やはり循環バスの最大の目的といえば人を安全に運ぶということが第一だというふうに思うわけですけれども、箱型のレトロバスと言われるようなものについてはやはり車両代においても大変な額が余分な形で出費されるのではないかというふうに思います。現在の経済情勢というものを考えたときに、やはりこれは考えていかなければならないのではないかというふうに思います。

私も市の小口融資審査会というような役をいただいておりますけれども、今、藤岡市事業者においては非常に大変な中で毎日の生活を送っているといったことを市長はどのようにとらえているのか、この点をお聞きしたいと思います。藤岡市最大の工場、市光工業におきましても300人とも350人ともいわれるリストラが今計画実施されようとしております。やはり藤岡市においても経済の安定というのは国や県に頼るだけでなく、市独自で対応できるものを……。

議長(木村喜徳君) 暫時休憩します。

午後4時59分休憩

午後4時59分再開

議長(木村喜徳君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） ですから、やはり節約できるものは節約した中でサービスに徹するといった姿勢が市にも私としてはほしいわけでありませうけれども、この点市長はどのようなお考えの中でレトロバスを走らせなければならないのかという点をぜひお伺いさせていただきます。

次に、先ほども出ました82ページから83ページの郷土博物館の問題ですけれども、やはり今市民が何に対して一番希望をしているのかというような中において、やはり経済の安定というものを国にも求め、県にも求め、また市においても細かな対応をしていただきたいという、これが最大ではないかというふうに思うわけですが、収蔵庫におきましては現在においても旧税務署跡借用という中で大変な状況の中で収納等をされているというふうに思いますけれども、収蔵庫につきましては国等の助成等も大変いただけるというようなお話を今聞いたわけですが、博物館の建設24億円といったものは今すぐに計画を実施に向けて進まなければならないのかということをお考えだと、この問題も確かに教育面、また生涯教育、いろいろな面で効果があることは私もわかっておりますけれども、もう少し先へ延ばすというような考えがあるのかどうか、市長からお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えをさせていただきます。

最初に、市内循環バスの関係でございますが、平成元年まで市内循環バスという形で運行がされておりました。廃止の経過につきましては、この前の説明会のときにも若干申し上げたとおりでございます。そのときの乗車密度が0.9人ということで、また運行の経路が今回とは全然違いますけれども、そういった中で運行されておりました。廃止するときの決断というのは、いろいろと勇気をもって決断されたのかというふうに私は考えますが、今回のバスにつきましては、高齢者がこれからどんどん増えていく。そうすると、自然にひとり暮らしだとか、ふたり暮らしの高齢者が増えてきて、車の運転も間々ならないという方も増えてまいります。そういうような社会状況というものが当時の状況とは変わってきているということが大きな要因かと思っております。また、外来センター等も場所が変わりまして、そういったところへ通うのにもバスがあった方がお年寄りとかは行きやすいというようなこともあります。また、まちの活性化だとか、そういうようなことも含めましてやはりバスの運行は必要であるというふうに考えまして、今回提案させていただきました。

レトロバスの関係につきましては、前にも申し上げたとおりなのですが、やはり

市民から親しまれて利用がされやすい車両ということではいろいろな考え方があると思いますが、今回そういったクラシック調のものを選定させていただいたということでございます。前橋市等におきましても、そういった車を導入されているようでございます。そのほか全国各地で、また観光地等では特に見直しがされているようでございますけれども、いろいろな考え方があるかと思いますが、やはり子供たちあるいは市民に親しまれて乗っていただくためにぜひご理解をいただければというふうに思います。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） お答えをさせていただきます。

議員のお考えの中では、非常に厳しい状況の中で多額な投資が可能なのかという意味合いの中でご質問をされていることについては理解をしております。しかしながら、現段階の小泉内閣におきましても米百俵というようなお話もあったようですけれども、こうした時代においてこそ教育については力を入れるということも、私もそのとおりかと思っております。そういうことで、これからのことについてはこれから市長が答弁するかは別として、私の立場としては引き続き事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

議長（木村喜徳君） 市長。

（市長 塚本昭次君登壇）

市長（塚本昭次君） 青柳議員の質問にお答えをいたします。

バスについては、皆さんも非常に関心を持っているようでございます。私も先ほど総務部長の方から言われたとおり、議案を上程させて至るまでにいろいろ議論をして、先ほどの部長の報告のとおりでございます。

また、収蔵庫につきましても部長が報告したとおりでございます。

議長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

- 1 4 番（青柳正敏君） 今、米百俵という、先を見た教育ということで大変これも重要なことだというふうに思いますけれども、私も経済建設常任委員会委員長という中で市の融資審査会にも出ているわけですが、昔の話の中で、あす炊くコメがないから隣へ借りに行くというようなことは聞いた覚えもありますし、うちの親がどこまでというようなことはわかりませんが、今、融資審査会などに出てくるものとしみますと、あす炊くコメではないのです。けさは子供と年寄りだけには食べさせたけれども、自分は食べていないというような状況が今の社会情勢ではないでしょうか。こういったことを市長がもう少ししっかりととらえていただかないと困ります。やはり教育という20年、30年先の藤岡市を

しょって立つ人たちを育てるということも非常に大切ですけれども、今土台をしっかりさせなければよく「衣食足りて礼節を知る」といいますけれども、衣も食も非常に大変な状況になっております。狂牛病問題においてもそうです。畜産農家は特に……。

議 長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後5時8分休憩

午後5時8分再開

議 長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 今、藤岡市として何に優先的に皆さんからいただいた税金を使い、市民のサービス、安定した生活、生活の向上ということも含めましてしていかなければならないといったときに、なぜレトロバスなのですか。箱型のワンボックスの車では親しみを感じられないのですか。それでは、心のない行政、形だけを追い求めている姿でしかないではないですか。こういったことが今の藤岡市としての現状であるとしたら、これは大変悲しいことだというふうに私は思わざるを得ない。この点につきまして市長の答弁をもう一度お願いいたします。

議 長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えを申し上げます。

いろいろな考え方があるということで、青柳議員の考え方もわからないわけではないのですが、やはり例えば具体的に申し上げましても車を買うにしても、我々が軽自動車もあれば普通の自動車もあり、クラウンもありといろいろあると思います。そういう中でやはり考えていかなくてもいけないと思います。そういった中で、街を走っていても普通の形、あるいは色の車というのでは何のバスかというふうに思われる程度の場合もありますので、やはりあれは何だというような、少し目立つもので親しみが持てるようなものが必要だというふうに考えてお願いをしているわけでございます。よろしく申し上げます。

議 長（木村喜徳君） 市長。

市 長（塚本昭次君） 先ほど来より青柳議員のご指摘を聞いております。しかし、私どもも真剣に取り組んで今日の行政に携わっているわけであり、ご批判はご批判として承っておきたいと思っております。バスの関係も今言われるような考え方で部長の方から答弁したような考え方でやっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

議 長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 13年ぶりの復活という中で前回0.9人という……。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩いたします。

午後5時12分休憩

午後5時12分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 青柳正敏君。

1 4 番（青柳正敏君） 前回の循環バスが廃止になったときにおいては、乗車率が0.9人というようなお話を今聞いたわけですが、例えば、日野線、また高山線、こうした乗車率またはそれにおける運行路線ですか、そういったもの、または多野藤岡の代替バスといった経路等においてもどのような審議がなされてきたのかというようなことにおいてもなかなか見えてこないわけでありまして。特に、形において親しみやすいということを盛んに述べているわけでありまして、親しみというのはやはり心が通い合って初めて親しみというのがわいてくるのではないかというふうに思います。なぜ形だけにとらわれて多額の余分ともいえるお金を使わなければならないのか、私は非常に残念であります。こうした経路一つをとっても調整がどのようになされているのか、これについても伺っておきたいと思っております。

それから、病院においても外来センターをつくるときに、今までなら街の中の総合病院へという中で徒歩なり、自転車なりということで済んでいた。しかし、1.5キロも離れるということにおいては、どのようなことを考えているのかというような、そういった病院議会の中での質問に対して、病院の中を散歩するような気持ちでシャトルバスを出すから使っていただければといったものだったのです。それが特定の団体の理解が得られないからというような中で、それは市が引き受けて循環バスにするのだというような、これでは少しおかしいのではないですか。どうも私としては納得できかねます。一連のこの話が出てから今日に至るまでまことに簡単な形で決まってしまう。

私たち経済建設常任委員会は、先日大宰府市へ視察させていただきました。この市ではコミュニティーバスというような中でまほろば号というのを運行しておりますけれども、平成元年10月に大宰府市交通機関検討委員会を設置して10年かけていろいろな形の中で計画を練って、そして実際に市民へのサービスという中で行っているのです。藤岡市は、路線の重複とか、そういったことについても特別な検討もなされていなかったという中で、しかも議員との意見交換会の中でも私は述べましたけれども、レトロバスは非常にもったいないと思うのです。この点、レトロバスと一般大衆的な箱型のバスとの価格的な調査等

はしたのかどうか。どのくらいの数字が出ているのか、この点も伺いたと思います。

以上で結構です。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） ご質問の最後のレトロバスと一般のバスとの差ということですが、約600万円程度でございます。それから、議員の方からいろいろ意見交換会等でご意見もいただいております、例えばプールの方へ回してほしいとか、あるいは高齢者の割引だとか、あるいは広告の問題だとか、そういったものにつきましてまだ結論は出ていませんけれども、いずれにしてもそういう方向で何とか検討していきたいというふうに考えて検討中でございます。そういうことでご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 54ページの幹線交通対策事業ということで議員の方からいろいろな質問があって執行部の考えがわかったのですけれども、何点かちょっと聞きたいことがあるので、お教をいただきたいと思います。

まず1点は、この補正予算が可決されたならば藤岡市には子供たちが目を輝かせるような、こういうバスができてお父さん何、お母さん何というような夢とロマンを与えるようなレトロバスが走るのではないかというふうに私自身考えているわけですが、群馬藤岡駅を起点といたしまして1日10回乗降客予定者が5人ということございまして、50人前後の算定の交通弱者の方が利用するという執行部からの説明を先日の総務常任委員会の勉強会にて拝聴いたしましたわけですが、このレトロバスを走らせるに当たりまして購入するわけですが、当然藤岡市が所有権を持って責任を持って、委託はまた民間のバス会社をお願いするという説明がございましたが、所有権は当然藤岡市が持つべきものと考えます。その点についてまず1点。

また、幹線交通対策事業ということでございまして、関連でございますのでお聞きいたしますが、この循環バスが運行するに当たりまして上毛新聞等で新聞報道がなされました。そういった中で市民の方々より、私の方に届いた声の一つといたしましては市内循環バスを私は利用したいという希望のもとで、実は富岡方面に行くのに私はタクシーを使っているのでかなり高額な金額を払わなくては山名駅、あるいは馬庭駅、吉井町、吉井駅というふうにタクシーでどうしても行かなければならない。そういったことで今後は幹線交通対策事業として、そういった隣接する町村ともよく協議をいたしてもらって交通弱者に対する経済的な負担を極力少なくなるように考えるべきだというふうに思いますか、その点について2点質問させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えをさせていただきたいと思います。

最初に、バスの所有権の問題ですが、藤岡市で購入をして藤岡市の所有という形にしていきたいというふうに考えております。委託等につきましては、前回もご説明申し上げましたけれども、それを貸し出していくという形になります。既に鬼石町等でそういった方式を採用しております。それが第1点でございます。

それから、2点目でございますが、隣接の市町村との連携ということでございますが、今、吉井町の方とも少し連携をとるような形の中で話し合い等を進めさせていただいております。今後はもう少し話を詰めさせていただきまして、市民の要望にこたえさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（木村喜徳君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） そうしますと、4月1日よりレトロバスが本議会で可決されたならば走るという認識で2回目の質問をさせていただきますが、やはり市内循環バスを走らせるに当たりまして、PRというものが非常に大事になってくると思います。広報紙等で市民の皆様に幅広く知らせることは当然でございますが、また私が若い世代の感覚で先ほど申しましたように、市内の小学校、あるいは幼稚園、保育園等のこれから藤岡市を背負っていく子供たちに、ぜひこういうバスが走るの皆さん乗ってくださいよという形で行政の方で投げかけて、そういったもののPRにぜひ努めるよう要望いたしまして、質問を終わります。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 大分バスのことが話題になっているようで、私も54ページの循環バスについて2、3お聞きをしたいと思います。

まず最初に、実施計画にもなく、当初予算にもなくて、こういう形で補正予算で計上されることに対して、今までと同じような趣旨で何度も何度も言ってきたと思うのですが、こういう手法はないと思うのです。こういうのは場当たりの発想で、全くだめだと思います。やはり計画を立てた中で予算執行をしていくわけですから、その中で投資的財源が幾らであるとか、経常経費が幾らであるとかという中でいろいろな事業を第三次総合計画にのっかってやってきているわけです。そんな中で市民の要望があるから補正予算でやるのだということだと、実際に予算組みに対して、また事業計画に対しての整合性が一つも見つかりません。そのことについてご答弁いただきたいと思います。

それから、佐藤議員の質問の中にもありましたけれども、総務常任委員会の方でいろいろ

ると意見調整をした中で、検討課題ということで何点か総務部長にお願いしてある部分がありますので、その辺についてお答えをいただきたいと思うのですが、まず費用対効果というものがあります。今、実際に藤岡の中でたかやま号、あゆがわ号が運行していますけれども、平均乗車率が片方は0.9幾つとか、もう片方は1.幾つ、2人平均で乗ってない。こういう状況があるわけですけれども、13年前に廃止したバスが0.9人だとするならばこういうものも廃止するのかなのか、この辺についても伺いたいと思います。そういう形で費用対効果ということでお聞かせいただきたい。

それから、平均乗車率5人ということで想定しているようですけれども、この数字はどういうことからはじき出したのか。その根拠について伺いをいたします。

それから、最近ですとこういったいろいろな事業について業者の宣伝広告を載せたバスも走っておりますし、いろいろな施設でもそういうことを見かけますけれども、これについても勉強会の中でお聞きしておりますので、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、交通弱者に対しての足という意味合いでは、そういう形であれば内容的には賛意を送るものなのですけれども、1時間に1本ですと、このものについても非常に利用しづらいものになるかと思しますので、30分に1本ぐらいの間隔で走らせたかどうかということも伺いをしておきましたので、そのことの回答をお願いします。

それから、補助金等をもらう関係なのですけれども、補助金というのは悪い制度ではないのですけれども、ある意味いろいろなことで制約を受けることがあると思います。交通弱者の足という観点からいくと、路線も大きく変更した方がよろしいかと思うのですけれども、幹線道路まで歩いていくことだって大変だと思うので、その辺の補助金との整合性、それから勝手にこちらでコースが決められない。土・日ですとみかぼみらい館の上の方まで上っていきたい人もいますのですけれども、なかなかそれもかなわないということで、下から歩いていかなければならないということがあられるわけですけれども、土・日についてはみかぼみらい館へ乗り入れるということも検討してみてくださいということでお願いをしておきましたので、答弁をいただきたいと思います。

とりあえず1回目はそのくらいにしておきますので、よろしく申し上げます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） お答えをさせていただきます。

まず、第1点の予算編成実施計画との関連でございますけれども、先ほどの質問のときにもお答えを申し上げたかと思っておりますけれども、実施計画にあるものを事業として予算化し、執行していくのが一般論として望ましいということはそのとおりだと思います。しかしながら、補正予算で新規事業をやってはいけないとか、あるいは総計予算主義というこ

と当初予算主義といろいろありますけれども、実施計画にない事業であってもその事業の熟度が熟し、市民にとって必要な事業であれば実施計画に必ずなければやってはいけないという性格のものではないというふうに私は考えております。

バスの場合は、昨年来と今年の当初からいろいろな形の中で検討はしてきましたけれども、検討が不十分な面もあるかと思いますが、そういう中で当初予算のときに熟度がなかったということで、補正予算ということをお願いしているわけでございます。そういうことで、実施計画にないということはある面では不適切かもしれませんが、それが必ず妥当でないということではないというふうに思いますので、ぜひご理解をいただければありがたいというふうに思います。

それから、2番目の費用対効果という問題でございますけれども、それから見て高山線の乗車率が非常に低い、廃止をするかということでございますが、高山線につきましては、確かにご指摘のとおり乗車率が低いというのが現状でございます。過去に回数等を減らした経過もございます。しかしながら、美九里地区、特に高山地区の住民にとりましては、車に乗れないお年寄り等にとっては藤岡の方へ出てくる唯一の交通機関ということでもありますので、将来的にはどうかということは別といたしまして、現段階で廃止するという考え方は今のところ持っておりません。

それから、3点目の5人の根拠ということでございますが、これにつきましては明確な統計学的な数値の中から出した数字ではございません。65歳以上の高齢者の方が約1万人を超えてくるというような中で、介護の必要な方も1,000人を超えてくるというような現状があるわけでございます。また、病院の外来の患者も1日1,000人近いというような数字になるかと思いますが、そういった中でやはり1日このくらいの方が乗っていただけるのではないかとということでございまして、本来ですと統計学的な根拠があった方がいいのかというふうに思いますけれども、そういうことでございます。

それから、4番目の宣伝でございますが、これにつきましては、バスの外へそういったものをしたらどうかということでございまして、現在事務レベルで検討しておりますけれども、いろいろと難しい問題もありまして、開設当初から宣伝を掲げるのはちょっと難しいかと思っておりますけれども、できたらそういった方法も費用の一部を賄っていくという意味においては、考え方として必要だというふうに思っております。

それから、5番目1時間1本では非常に少な過ぎるのではないかとということでございますが、確かに指摘されればそのとおりでございます。しかしながら、現在考えておりますのは高山線、日野線、そういったものも中心市街地を通過しております。それが約7回だと思っておりますが、そのほかに新町線、それから新町から砥根平の方へ行くバスにつきましても現在外来センター等を経由してくれという要望が他の市町村からもございまして、そうい

ったものも回せるかどうか検討させていただいております。そういうものを含めるとかなりの回数が走れるかと思いますが、その辺の時間の問題とかいろいろあると思いますけれども、回数が多い方がいいということはわかっておりますけれども、経費の点だとかでとりあえず1台でお願いしたいというふうに考えております。

それから、6番目の補助金の問題でございますが、前回もご意見をいただいたのですが、補助金をもらわないで中古でも何でも買って安い車両で自由にやったらどうかというご指摘もいただきました。そういった考え方もあると思いますけれども、補助金をいただいて路線を決定いたしましても、ある一定期間走った後に変更申請を出せば、路線の変更等も可能でございますので、こういった時期でありますので、補助金につきましては市としてはいただいきたいというふうに考えております。

それから、7番目のみかぼみらい館等へ回すことはどうかということでございますが、当初の計画では回す予定になっておりません。まだ、ご決定もいただけていないので最終的な申請等もできないわけでございますが、その辺のことにつきましても検討させていただいて、可能であれば乗せていきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 2回目になりますが、まず補正予算でどうだということで、できないことはないということは私も承知しておりますが、緊急性があるのかどうなのかという問題もあるかと思うのです。だから、今まで研究、検討、協議を進めてきて、いよいよこれだけけるのだということになったので載せたということなのですからけれども、今聞いてみると検討中というのがまだいっぱいあるのです。まだまだもう少ししっかり検討して、それからしっかりした形の中で運行するということが私は大事なことはないか。それによって要するに今までいろいろな形で事業を進めてきましたけれども、結構議会からの指摘を受ける部分というのが数多くあったかと思うのです。そういう事業の推移を見ていると、一つも議会の意見を参考に協議を進めていないということが今の状況で明確になったわけでございます。しっかりとした実施計画、それからしっかりとした予算について見れば財政推計等を立てた中できちんともを進めていかないと、後でどこかでしわ寄せが来る。それは市民に対して必ずしもいいしわ寄せにはならない。しわ寄せというくらいだから悪いことにつながるのではないかというふうに私は考えますので、その辺についても答弁してもらっても仕方がないかと思うのですけれども、できる範囲で結構ですからちょっと答弁をしてみてください。

それから、1時間に1本という件から話をさせてもらうのですけれども、高山線ですとか、あゆがわ号だとか、藤岡市の街の中を3本ぐらいバスが走ります。だけれども、そのバスと競合してというか、同じ路線を通る場所については、おっしゃるとおりいろいろな

バスが来ますから1時間に1本待たなくてもいいのですけれども、バス路線が重複しない地域についてはやはり1時間に1本待たなければならないのです。だから、その辺が今お答えになっていて私はどういう神経でお答えなさっているのかという疑問をちょっと感じるのですけれども、だから小さい、要するに財政課にあるような10人乗りぐらいのバスで交通弱者の足という観点からすれば、もう少し住宅地の中をぐるぐる回るような形にしないと本当の意味での交通弱者の足の確保にはつながらないと思うのです。目立てばいいのだ、目立った方がいいかもしれないけれども、内容を重視しないで目立つことだけ考えても人は乗ってくれないと思うのです。その辺をまた再検討してもらいたいと思います。

それから、先ほど5人の根拠はどうだという話をしたのですけれども、お年寄りの方が増えた、そういう方は多分乗ってくれるだろうと思います。それから、外来に1,000人ぐらいが行くのでその人たちのことも見込んでというのですけれども、病院に行く人というのは具合が悪かったり、けがをしたりしているわけですから、やはりそういう観点から考えても大きい通りだけバスが通っていたのでは、非常に乗るのに不都合なのです。だから、もう少し内容を重視して側だとか、補助金をもらうからいいのだとか、きちんと検討がなされていないけれども、あらかたのところはできたからこれでいいのだとかというように我々は今の答弁を聞いていて感じるのです。そうすると、やはりまたそういう観点からも場当たりの計画、要するに発車なのかというふうに指摘をせざるを得ません。もう少し検討してやってもらいたいと思うのですが、予算書によってこれだけ削除してというわけにも今からではいきませんけれども、逆に今度は違う角度から質問させていただきますが、今言ったようなことを検討しながら今後やってもらうわけですが、4月からこのバスを運行させる予定です。そうしたときに今の現状の計画からいってバスを発注するタイムリミットとしていつまでに発注なさるのですか。それまでにどれだけのことの検討課題が片付くと想定されるのか、また片付けなければならないと思って努力をしてくれるのか、そっちの観点からの質問をさせていただきます。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

総務部長（新井千文君） お答えをさせていただきます。

最初に、議員意見交換会等の場の意見でございますけれども、そういった中で先ほども申し上げましたけれども、プールの方へ回していただきたいとか幾つか出ました。それで高齢者の割引の問題だとか、そういう問題が出ましたので、そういうものについてはぜひ公安委員会、それから陸運等の許可をいただければプールの方へ回すような形の中で運行していきたいというふうに考えております。

それから、1時間に1本という問題はいろいろあると思います。少ないという考え方も

あるし、それでいいという考え方もいろいろあると思いますけれども、いろいろ経費の問題も含めて前橋市等では北回り、南回りということで2台のバスを購入いたしましてもっと距離が短いのですけれども、20分ぐらいで運転しているというケースもございます。ただ、前橋市と藤岡市とではかなり人口とか、乗車密度等も違いますので、そういったことも含めてとりあえず1台でお願いしたいという考え方であります。

それから、住宅の中を小型の車で回ったらどうかというご提案でございますが、そういったもっともなこともあるかと思えます。私といたしましては、そういうような問題は例えば住宅地の細いところまでバスが入っていくというのは多分陸運だとかの許可になかなかならない。公安委員会も許可していただけないというケースが多いと思えます。そういうことを考えますと、これからはお年寄り例えばひとり暮らしで交通弱者でバスのところまで行けないというような人については、やはりNPOだとか、ボランティアだとか、そういう人たちの移送サービスというのがやられているところがあるのですけれども、例えば市が多少補助するなり、そういった形の中でNPO団体が運営をしていくとか、そういうようなきめ細かいサービスの方が向いているのではないかと。バスとかそういうものを回すとしてもあちらの地区に行けば、こちらにも来てというような形にもなるかと思えますので、そういう方がいいのかというふうに考えております。

それから、バスの購入のリミットということでございますが、約3カ月近く経つということで議決がいただければ1月には発注したいというふうに考えております。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩します。

午後5時41分休憩

午後5時42分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 吉田達哉君。

23番（吉田達哉君） ただいま2回目のお答えをいただいたのですが、どうしても答弁にいろいろな部分に整合性が感じられません。というのは、計画にきちんとした信念がないのではないかというふうに指摘せざるを得ません。まだまだ検討しなければならないとか、ご指摘をいただいた、そのとおりかと思う部分もあるということなので、そういう部分も含めてきちんと計画をして実行、実施に移すということをしていかないと、では実施をしましたが、最初は物珍しくてきれいなバスだから人は乗りましたけれども、非常に運行するのが1時間に1本だとか、乗る所まで家からかなり離れているとか、それだったら直接歩いて病院まで行ってしまった方がいいということになると、バスの利用価値がないのです。

だから、都会と田舎でどこで便利さ、不便さを感じるかということと公共交通機関の本数だと、停留所とか、そういったことにあるのです。山手線だって2分が3分に1本来るのでしょ。景気がいいときなのですけれども、タクシーをとめることを考えれば駅まで行って電車に乗って、次の駅まで行ってそこで降りた方が全然時間が早いのです。非常に便利です。だから、便利さを追求するのか、派手なバスに乗せて私どもはこれだけ努力をしていますというアピールがしたいのか、要するにハードなのか、ソフトなのか、どっちなのか。ソフトで行くのだったらもうちょっと細部まで真剣に検討しないと、また乗車率の低下で何年かしたら運行を見直すということになるおそれがあるわけです。

見直すということになったとしても、この趣旨はこういうことなのでそれに対して必要な経費を投じていくということは、これは悪いことではないということでみんなが認識してくれればそれでいいかもしれないけれども、このところで乗車率が1人、2人、交通弱者といってもそういう人たちが本当に利用していれば毎年の経常経費は仕方ないだろうという話になりますけれども、そういう人たちがあまり乗ってくれない。なぜ乗ってくれないのだということになれば、やはり計画の段階での甘さと言うものが露呈してくると思うのです。

だから、どうせスタートするのであれば、きちんとした形でスタートしてもらいたいです。それが我々の使命でもあると思いますし、執行部側の責任でもあると思うのです。だから、一つの事業をするのにしても関連になりますけれども、実施計画にない、当初予算にもない、場当たり的な発想で意見交換会をした。その中で意見が出された。検討してくれという課題を出された。結果、何も解決しないまま補正予算書の中に組まれて出てきた。納得できる答弁がいただけない。真剣にやってもらいたいです。きちんとやってもらいたいです。本腰を入れてやってください。

以上です。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第86号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 86 号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第 86 号平成 13 年度藤岡市一般会計補正予算（第 2 号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立多数であります。よって、議案第 86 号は原案のとおり可決されました。

第 20 議案第 87 号 平成 13 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算 （第 2 号）

議長（木村喜徳君） 日程第 20、議案第 87 号平成 13 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康福祉部長の登壇を願います。

（健康福祉部長 中易昌司君登壇）

健康福祉部長（中易昌司君） 議案第 87 号平成 13 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、第 1 条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ 1,318 万 6,000 円を減額し、22 億 1,815 万円とするものであります。当初予算と比較しますと、今回の補正により 1% の伸びとなっております。

次に、事項別明細について歳出から申し上げます。第 1 款の総務費、第 1 項の総務管理費から 1,318 万 6,000 円を減額するものであります。内容といたしましては、人件費の改定によります減額と介護保険運営協議会の設置に伴う委員の報酬 20 万 2,000 円の増加が主なものでございます。また、歳入につきましては、歳出と同額を一般会計繰入金から減額をしております。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第87号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第87号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第87号平成13年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) 本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(木村喜徳君) 起立全員であります。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

第21 議案第88号 平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算
(第1号)

議長(木村喜徳君) 日程第21、議案第88号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

(教育部長 斎藤稔一君登壇)

教育部長(斎藤稔一君) 議案第88号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条で定めてありますように、歳入歳出それぞれ1,200万6,000円を減額し、総額5億4,767万9,000円とするものであります。当初予算に比較いたしますと2.1%の減額となっております。

次に、事項別明細について歳出からご説明を申し上げます。第1款総務費では、第1項総務管理費、第1目学校給食総務費の人件費で1,356万円の減額、第2目小学校運営費の工事請負費等で148万7,000円、第3目中学校運営費の備品購入費で6万7,000円のそれぞれ追加であります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入のご説明を申し上げます。第2款の繰入金

では、一般会計繰入金で1,200万6,000円を減額するものであります。

以上、簡単であります。提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願いを申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

新井雅博君。

16番（新井雅博君） 100ページをお願いいたします。学校給食総務費の減額だけを見ると大変大きな減額になっておるわけでありまして、その要因とすれば説明に書いてあるとおりであるわけでありまして、これは担当部長、この体制でこれからもいけるということで判断してよろしいのでしょうか、その辺ちょっと答弁をいただきたいと思えます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

（教育部長 斎藤稔一君登壇）

教育部長（斎藤稔一君） 新井議員のご質問にお答えをさせていただきます。

予算処理上、給料等が減額になっております。これは必ずしも退職ということではございません。異動等によりまして、当然高額の職員が異動しまして、若い職員をほかから回してその誤差もございまして、それとまた退職者の問題もありませんが、その補填として嘱託等で採用し、人数については充足しておりますので、特に影響はないと考えております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 新井雅博君。

16番（新井雅博君） 下に調理の嘱託員145万7,000円ということで、恐らく職員から比べると相当安く雇えるということだと思っておりますが、もしそうであるとすれば今後新しい年度に向かって学校給食の総務費の特に人件費の部分、その辺をどう今後考えていくのか。その辺の基本的な考え方をこの場でぜひお聞かせ願いたいと思えます。

議長（木村喜徳君） 総務部長。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 学校給食センターに関します人件費の考え方ということでございますけれども、ご案内のとおり、給食センターにおきましては小学校、中学校、二つに分かれておまして、小学校の方につきましてはかなり年数も経過しております。児童数を見ますと手元には具体的な数字がございませんけれども、年々児童数が減ってきているという現況もございまして、そういうことを含めまして、組合からも給食センターのあり方について要望等も出ております。また、給食センターを所管する教育委員会の方とも何回か話し合い等をさせていただいておりますが、まだこれという明確な方向が出たわけではございませんが、人件費につきましてはとりあえず来年につきましては、現業職の正職員を採用して

おりませんので、内部の異動とか、そういったことで対応するか、囑託で対応していかざるを得ないというふうに考えておりますが、今後の方向性につきましては現場ともよく協議をさせていただきまして、給食センターのあり方等を詰めていかなければならないということで、組合等の要望を踏まえて教育委員会と今協議を始めたばかりでございます。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 新井雅博君。

16番（新井雅博君） 最後、若干関連になってしまいますけれども、こんな経済状況の中でお父さん、お母さんがリストラにあったり、あるいは企業倒産ということで漏れ聞くところによると、高校生の段階で大変退学をされていく方が多い、あるいは授業料を滞納されている方が年々増えてきてしまっているような報道がされており、そういったものに対して各自治体が何らかの手当てをしようということで、ここへ来て県と自治体が協議をしながら進めるやの話を各報道されているところでありますけれども、ぜひ学校給食もそういう状況下がありますので、恐らく相当そういった生徒も増えてきているのではないかというふうに想像されるわけがありますので、今後その辺行政としてそういった問題についてどういった取り組みをしていくか。そういった基本的な考えが現段階であれば、ぜひこの場でお聞かせを願えればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（木村喜徳君） 暫時休憩します。

午後5時58分休憩

午後5時59分再開

議長（木村喜徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（木村喜徳君） 教育部長。

教育部長（斎藤稔一君） お答えをさせていただきます。

子供たちの学校給食費の滞納というより、未納の関係については、当初予算であれ、決算であれ、いろいろご審議いただいた経緯があると思うのですが、要保護、準要保護世帯という認定の中で給食費が減免されているという制度がございます。こういうものの活用が一つ。

それから、高校生のお話があったと思うのですが、高校生の関係については現在当市では奨学金制度、高校生については月額1万円、大学生については月額2万円、こういうものの活用等をこれからどうにしていこうかというのが課題になろうかと思っております。そういうことで、非常に厳しい経済情勢の中で私たちも次の代を担う子供たちのそうしたものに

については十分認識をしながら対応していきたいと思っておりますが、今の段階においては現行の制度をより利用するような方向で指導していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第88号平成13年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

第22 議案第89号 平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（木村喜徳君） 日程第22、議案第89号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） 議案第89号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1条で示したとおり、歳入歳出それぞれ115万4,000円を減額

し、総額を11億1,696万7,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め5.7%の伸びとするものであります。

次に、事項別明細についてご説明申し上げます。今回の補正につきましては、給料、職員手当及び共済費を人事院勧告及び人事異動等により、変更額を計上したものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第89号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第89号平成13年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

第23 議案第90号 平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）

議長（木村喜徳君） 日程第23、議案第90号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。上下水道部長の登壇を願います。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） 議案第90号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）に

ついて、ご説明申し上げます。

第2条の資本的収入及び支出であります。資本的収入は2億1,150万円の減額であります。内訳は企業債で1億4,950万円の減額、出資金で1億4,200万円の減額、補助金では老朽石綿管更新事業が国庫補助金の対象となったため8,000万円の増額であります。次に、資本的支出は2億2,497万3,000円の減額であります。内訳は一般拡張費では951万円の増額、設備改良費では2億3,448万3,000円の減額であります。今回の補正予算に係る支出については、老朽石綿管更新事業費の変更に伴うものであり、要因としては水道管の浅層埋設によるものであります。

次に、第3条企業債の補正であります。老朽石綿管更新事業の変更及び水源開発施設整備事業の追加であります。なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億1,046万5,000円については、過年度損益勘定留保資金3億4,090万2,000円、当年度損益勘定留保資金1億6,956万3,000円で補填する予定であります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（木村喜徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

- 8 番（佐藤 淳君） 石綿管の関係で質問をさせていただきますが、2億3,448万3,000円の内訳をもう少し詳しく具体的に説明をしていただきたいと思いますのですけれども、例えば去年の12月議会で私も石綿管の関係で質問させていただきましたけれども、おおよそ100キロぐらいある中で、市長の強い意向でどうしても10年でやるのだというようなことで、総事業費で約75億円、単純に10で割れば年間7億5,000万円ぐらいのものをやっていくということで、今年度も7億円近い予算が計上されていたと思うのですけれども、今年度やろうと思った距離数、それからそれらに関する発注、その辺はすべて終わっているのでしょうか。その結果、先ほどの浅埋の関係で大分費用が圧縮できたというお話でしたけれども、その辺についてもう少し詳しいご答弁をお願いいたします。

議長（木村喜徳君） 上下水道部長。

（上下水道部長 荻野廣男君登壇）

上下水道部長（荻野廣男君） お答えいたします。

設備改良費の減額のもう少し具体的なものということでございますので、申し上げます。石綿セメント管の更新事業は石綿管の布設替えの工事請負費、それと舗装の本復旧であります路面復旧費、設計の委託料に大きく分けますと分かれております。今回、減額になっておりますのは、石綿セメント管の布設替えの工事費が6億6万6,000円だったものが3億6,558万3,000円と減額になってございます。

次に、距離について申し上げます。石綿セメント管の更新事業は設備改良費という項目で払っていく部分と下水道事業等から依頼を受けました負担工事費に係る部分で結果的に布設替えを行える部分等がございます。そうした中で設備改良と負担工事にかかわる全体の距離が今年度1万3,695メートルでございます。これに対する現在の発注が1万2,903.4メートルであります。率にして94.2%でございます。

一般会計のところで申し上げましたが、この工事費の大きな要因は道路占用の許可の内容が変わっておりまして、当初のところでは従来どおりの深さに埋設をするということで事業の計画を立ててございました。しかし、その後埋設の許可の内容が変わりまして、いわゆる排水管、あるいは給水管を浅く伏せてもよろしいということになりましたので、仮設の排水管や給水管の必要がなくなりました。それに伴いまして土工費が減額になってございます。これがために事業費が減になってございます。ちなみに全体の事業費でいわゆる10年の計画の中で申し上げますと、事業費が約21%の減となっております。どのような点が変わっておりますかと申しますと、まず財源的に申し上げますと起債事業が大分小さくなっております。したがって、藤岡市の水道事業として支払いをいたします利子もかなり大きな金額が減になっているものであります。

以上であります。

議 長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） そうすると、100キロぐらいあるところで10キロぐらいできたということなのですが、細かな数字は別としておおむね予定どおり全体の距離数でいけば10分の1ぐらいは消化できたということなのですが、その中で21%ぐらいの浅埋の関係で経費の縮減ができたということなのですが、この関係は昨年12月に一般質問の中で水道料金に関しては市民生活の根幹にかかわる部分だから、私はこの辺に大変こだわってしまっていて一般質問をしたわけでありまして、いかに水道料金の値上げを先送りするかということに対して、執行部はじめ我々議会、そして職員の皆さんも大いに知恵を出していただきたい。工事の年数の問題や材質の問題や先ほど言った浅埋の関係やとにかく皆さんで知恵を出して水道料金の値上げを何とか1年で先に持っていけないかということの中でいろいろ提案させていただきましたけれども、かなり効果があったようです。21%と十何億円の経費のコストの縮減ができたということなのですが、そうなりますと内部留保資金の関係なのですが、おおむね内部留保資金がこのままの状態では10年でやるとして、当初私も15年か16年ごろになると内部留保資金が底をつくのではないかと心配はしていたのですが、全体の工事経費が圧縮できれば当然補助金の関係も少なくなってきますから、内部留保資金の底をつくのが大幅に伸びるということはないと思いますけれども、若干効果があったと思うので、おおむね何年ぐらいというふう

に上下水道部の方では予測をしているのでしょうか。

議 長（木村喜徳君） 上下水道部長。

上下水道部長（荻野廣男君） お答えいたします。

内部留保資金の状況ですが、従前の示しました計画では平成18年度には内部留保資金が底をつくというような説明をしておると思います。変更の計画では、平成20年度になりますと留保資金が底をついてくるかと思っています。したがって、約2年ほど先延ばしになったというふうに思っております。

しかしながら、今後の収入の状況とか、あるいは経費の伸び、それによって利益が幾ら発生するかということにつながるわけですが、それらを踏まえ、また他の拡張事業などにつきましては利用できる企業債などを十分活用していきまして、水道事業全体の中で財源を確保して、石綿管更新事業を推進できればというふうに思っております。

議 長（木村喜徳君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 今後さらにコストの縮減ですか、10年間ということなのですが、私は10年間でいいとは思っておりません。もう少々知恵を出せばもっといい方法もあるのではないかと考えているので、仮に10年間として中央浄水場の償還が終わりますから、それまでには事業量を少々抑えて、その後大きな償還が終わった後に若干事業量を増やしていくとか、いろいろな方法が考えられると思うのですが、この水道料金、いわゆる内部留保資金をいかに底をつくの延ばすかということが一つの大事なことだと思うのですが、その辺について上下水道部長として今後考えられること、こんなことをすればもっと効果がでるのではないかと、コストの縮減につながるのではないかと、水道料金の問題について内部留保資金が底をつくのも先送りできるのではないかと、いろいろなものをいろいろと考えていると思うのですが、例えばどういうことが挙げられますか。その辺について上下水道部長として、こういうことをすればかなり効果が出ますよというようなものがあれば、その辺を答弁していただければと思うのですが、よろしくお願いたします。

議 長（木村喜徳君） 上下水道部長。

上下水道部長（荻野廣男君） 10年計画ということで平成13年度から事業に本格的に着手しておりますから、これからまだ平成14年度から約9年間ということで、したがってどんな新しい材料や工事の手法等も開発されれば、それらを利用していきながら経費を安くするという工夫はもちろん出てくると思います。したがって、従来これは使っていかなかったのだという材料であっても、そういうものが上下水道部で抱いていた懸念が解消していければ、それを利用していければさらに経費も安くなっていく。また、先ほど申し上げましたが、財源については石綿管だけの起債を受けるということで今までは事業

を考えておったわけですが、水道事業全体の中で財源をどういうふうにするかということを考えても私はいいのか。と申しますのは、一般拡張という部分について従来は起債事業では考えておりませんでした。しかし、一般拡張ということで布設をしていく部分についても起債が充当できます。お金を借りるだけのことだけがいいわけではございませんが、先ほど申し上げました全体の収入や経費の推移、利益の出方、その辺を十分わきまえながら利用できる財源はしっかりと利用して、市民に負荷がいかないような中で事業を実施できるかというふうに思っています。

議 長（木村喜徳君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第90号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（木村喜徳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第90号平成13年度藤岡市水道事業会計補正予算（第2号）本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（木村喜徳君） 起立全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

第24 請願・陳情について

議 長（木村喜徳君） 日程第24、請願・陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号、陳情第7号については、文書表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成13年第5回市議会定例会

請願文書表

(12月定例会)

請願番号	受付年月日	請願者住所・氏名	件名	付託委員会
2	13.11.28	桐生市相生町1-111 生活協同組合コープぐんま 理事長 峰岸 通 紹介議員 大戸 敏子	食品安全行政の充実強化を求 める意見書の提出についての 請願	教務厚生 常任委員会

平成13年第5回市議会定例会

陳情文書表

(12月定例会)

陳情番号	受付年月日	陳情者住所・氏名	件名	付託委員会
7	13.11.26	前橋市上小出町2-26-1 群馬県社会保障推進協議会 会長 野上 恭道	健康保険本人3割負担および 高齢者医療の対象年齢引き上 げの中止を求める陳情書	教務厚生 常任委員会

休会の件

議長(木村喜徳君) お諮りいたします。議事の都合により12月8日から12月12日までと12月15日から12月17日までの8日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(木村喜徳君) ご異議なしと認めます。よって、12月8日から12月12日までと12月15日から12月17日までの8日間休会することに決しました。

散 会

議 長（木村喜徳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午後6時23分散会